

Consultation Counter

相談窓口

11月

※原則として祝日は休み

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 ☎924-8521	
法律	時 火・木曜日（13日・20日除く）12時30分～17時 所 市役所本館10階市民相談室 定 各9人（申込順） 他 予約制。相談日の前週の金曜日8時45分～、1週間分を電話受け ●コミセンでの法律相談 時 ①21日・②28日13時～16時 所 ①久宝寺コミセン、②高安コミセン 定 各6人（申込順） 他 予約制。4日8時45分～、電話受け ●日曜法律相談 時 30日12時30分～17時 所 市民相談室 定 9人（申込順） 他 予約制。4日8時45分～、電子申請・電話受け（電子申請は9時～）
行政	時 ①10日・②17日13時～15時 所 ①市民相談室、②市役所本館6階会議室 他 予約制
社会福祉会館	
女性の悩み・男性の悩み	時 19日13時～16時。予約制（男女共同参画センター ☎923-4940）※メール・オンライン相談あり
心配ごと	時 木曜日13時～16時（☎991-9871）
身体障がい者	時 平日10時～16時（身障相談室 ☎924-8652）
聴覚・言語障がい者	時 金曜日10時～16時（聾者相談室 ☎993-9740） ※月・火・水・木曜日10時～16時（FAX受けのみ ☎993-9740）
視覚障がい者	時 平日10時～16時（視覚障がい者相談室 ☎924-8653）
高齢者介護者家族	時 月曜日13時～16時（☎924-8654）
更生保護	時 平日10時～16時（八尾更生保護サポートセンター ☎080-2488-0855）
障がい者雇用	時 6日13時～17時。予約制（八尾・柏原障害者就業・生活支援センター ☎940-1215 ☎943-0294）
成年後見	時 平日8時45分～17時15分（権利擁護センター ☎924-0957）
ボランティア	時 平日8時45分～17時15分（ボランティアセンター ☎925-1045）
こども総合支援センター	
子育て	時 月～土曜日9時～17時15分 ☎924-7560 ※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日は委託先相談員が対応
児童虐待	時 平日8時45分～17時15分 ☎924-9862
子どものいじめ	時 月～土曜日9時～17時15分 ☎924-3796
教育センター	
教育・就学	時 平日9時～17時。予約制 ☎941-3365
青少年	時 平日9時～17時 ☎941-9974
くらし学習館 ☎922-6185	
消費生活・子育て・健康・女性	時 月～土曜日10時～15時（土曜日は11時30分まで〔土曜日のみ予約制〕）
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時 5日・19日14時30分～16時30分。予約制（人権政策課 ☎924-3830）
人権	時 平日8時45分～17時15分（人権政策課 ☎924-3830）
子どものいじめ	時 平日8時45分～17時15分（人権教育課 ☎924-9854）

発達（就学前児）	時 月～金曜日9時～17時、第1・3土曜日9時～16時（児童発達支援第2センター八尾しょうとく園 ☎996-0008）
育児	時 月～土曜日9時～16時30分（各市立認定こども園）
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時 平日9時～17時（八尾市ひきこもり等若者相談窓口 ☎970-5981） 対 おおむね39歳まで
ひとり親家庭のための法律相談	時 21日13時～16時 定 6人（申込順） 他 予約制（こども若者政策課 ☎924-3988）
DV	時 平日9時～17時（やおDV相談専用ダイヤル ☎924-6550）
児童虐待	●24時間365日（児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189） ●時 平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日（夜間・休日虐待通告専用電話 ☎072-295-8737）
障がい者虐待	24時間365日（障がい者虐待防止センター ☎925-1197）
高齢者電話相談	時 平日8時45分～17時15分（地域支援室 ☎924-9306）
生活	時 平日8時45分～17時15分（桂人権コミセン ☎922-1826、安中人権コミセン ☎922-1491）
福祉生活相談	時 平日9時～17時 ※福祉生活相談支援員が対応します（桂人権コミセン内 ☎992-2601、安中人権コミセン内 ☎924-4575、龍華コミセン内 ☎923-6644、山本コミセン内 ☎923-5539、志紀コミセン内 ☎949-8191、八尾市人権協会内 ☎924-0016）
生活困窮	時 平日8時45分～17時15分。予約優先（生活支援相談センター ☎924-3761）
消費生活・多重債務	時 平日9時～17時。予約優先（消費生活センター ☎924-8531）
勤労者法律	時 13日・29日13時～16時。予約優先（労働支援課 ☎924-3860）
就労相談	●時 平日9時～17時（桂・山本地域就労支援センター）、時 平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分（龍華地域就労支援センター）、時 月・水・金曜日9時～17時（安中地域就労支援センター） ※予約は総合問合せ窓口（☎922-1828） ●時 平日10時～18時（中央地域就労支援センター ☎929-0040）
建築士・弁護士による建築相談	時 11日・25日9時～12時（25日は建築士のみ）。予約制（住宅政策課 ☎924-3783）
こころといのちの相談	時 平日9時～17時（月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制〔電話のみ〕 ☎994-0700、✉yao-inochi@city.yao.osaka.jp）

緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

内容・問合せなど					
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき（24時間365日） #7119（☎06-6582-7119）				
大阪府小児救急 電話相談	子どもの急病時（19時～翌日8時／365日） #8000（☎06-6765-3650）				
大阪府救急医療 情報センター	症状に応じた医療機関の案内（24時間365日） ☎06-6693-1199				
保健センター 休日急病診療	☎993-8223 ※診療時間内に電話連絡のこと （電話がつかない場合は直接来院可）				
		診療受付時間	内科	小児科	歯科
	土曜日	17時～20時30分		●	
	日曜日 ・祝日	10時～11時30分	●	●	●
		13時～15時30分	●	●	●
		17時～20時30分	●	●	

